

平成18年度第2回 北陸地方整備局事業評価監視委員会 議事概要

1. 日 時 平成18年10月17日（火） 13時30分～16時10分
2. 場 所 オークスカナルパークホテル富山 4階「翠鳳の間」
3. 出席者
委 員：西澤委員長、玉井委員長代理、大島委員、北浦委員、新木委員、
松本委員、丸山委員、安田委員
北陸地整：局長、副局長兼総務部長、企画部長、河川部長、道路部長、
港湾空港部長、営繕部長、 他

4. 審 議

- (1) 道路事業の再評価の審議
- (2) 港湾事業の再評価の審議
- (3) 河川事業の再評価の審議
- (4) 河川事業の事後評価の審議



5. 審議結果

(1) 道路事業の再評価の審議

以下の事業について審議した結果、北陸地方整備局の再評価及び対応方針（原案）は妥当である。

- ①一般国道41号猪谷榆原道路
 - ②一般国道359号砺波東バイパス
 - ③一般国道8号西高岡拡幅
- 対応方針（原案）
・事業の継続

(2) 港湾事業の再評価の審議

以下の事業について審議した結果、北陸地方整備局の再評価及び対応方針（原案）は妥当である。

- ①伏木富山港（新湊地区）臨港道路整備事業
- 対応方針（原案）
・事業の継続

②付帯意見

・事業の必要性について「東海北陸自動車道の平成19年開通により、伏木富山港（新湊地区）をめぐる物流需要の増大が見込まれる」ことを追加する。

(3) 河川事業の再評価の審議

以下の事業について審議した結果、北陸地方整備局の再評価及び対応方針（原案）は妥当である。

- ①小矢部川直轄河川改修事業
- 対応方針（原案）
・事業の継続

②付帯意見

・自然環境保全へのなお一層の配慮が望まれる。

(4) 河川事業の事後評価の審議

以下の事業について審議した結果、北陸地方整備局の事後評価及び対応方針（案）は妥当である。

- 大河津洗堰特定構造物改築事業
- 対応方針（案）
・改善措置及び今後の事後評価実施の必要性なし